

令和6年度安曇野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

安曇野市は長野県のほぼ中央部に位置し、北アルプスを源とする地下水や拾ヶ堰をはじめとする農業用水が整備され、肥沃な土壌と気温の年較差・日較差が大きく、降水量が少ない内陸性気候で、真夏でも朝夕が涼しく良質米生産に適した条件が整っており、県下でも有数の穀倉地帯として現在に至っている。

市の大部分を占める平坦地は圃場整備事業による生産基盤整備が整い、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策の推進において、水稻を基本に、麦、大豆、そば、野菜、果樹、花きなどを多種多様に組み合わせた複合経営を展開している。一方中山間地域の農地においては圃場整備事業が実施できないなど厳しい立地条件を抱えている。

また農業従事者の高齢化や減少に伴い、遊休農地の増加等様々な課題が生じてきている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の農地は平坦地が大部分を占めるが、一方で中山間地域の農地でも厳しい立地条件を抱えながら営農している。そのため地域条件や作物の特性に合わせ適地適作を進める。そのなかでも、「玉ねぎ」「加工用トマト」「黒大豆」「アスパラガス」「スイートコーン」「白ねぎ」は収益性の高い転作作物として、市の助成事業の活用やJAの営農指導等により推進し取組面積を拡大させる。

特に「玉ねぎ」は市内設置の乾燥調製施設の活用と機械化栽培を展開し、品目プロジェクト会議（県、市、JAで構成）の生育調査等の情報提供や機械化の体系化を図り生産拡大する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

麦・大豆は担い手農家を中心に作付けされ、大型機械での作業と農地集積が図られている、圃場整備等により作業の効率化、農地の集積をさらに進める。

また市内には豊富な湧水があり、わさび栽培や観光資源として「安曇野」のイメージに大きく関与している。環境資源保全の観点から水田による地下水かん養を進める必要があり、水田機能を堅持しながら新規需要米等による非主食用米での転作も推進していく。

水田の利用状況については営農計画書や現地確認を行い点検継続する。畑地化については水利の管理条件等地域の実情で畑作物が定着している所もあり、ブロックローテーションも地域の実情を整理しながら畑地化支援活用も含め検討を実施する。

4 作物ごとの取組方針等

市内約4,900ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

生産数量目安値に沿った作付面積での取組みを進める。また、需要・販路・価格などの動向の的確な把握のもと、消費者が求める米づくり「売れる米づくり」を積極的に進める。

(2) 備蓄米

備蓄米については、非主食用米の取組の一つとして、需要状況に応じて対応していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心に位置付け、生産拡大に当たっては国からの産地交付金を活用した複数年契約の推進及び団地化の推進を図る。JAと連携し地域内養鶏業者、県内流通を中心に実需者との結び付きを強化する。また多収性品種を奨励し主食用米との区分を明瞭にする。

低コスト化への取組として、直播栽培、立毛乾燥、側条施肥等を推進する。

イ 米粉用米

需要が見込まれる新規需要米として米粉用米を転作作物に位置付け、生産拡大に当たっては国からの産地交付金を活用した複数年契約の推進及び団地化の推進を図る。実需者として市内に米粉パン、嗜好飲料等の工場を持つ企業があり、この結び付きを強化しつつ新たな販路拡大を図る。

低コスト化への取組として、疎植栽培、直播栽培、側条施肥等を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減が見込まれる中、国外に目を向けた取り組みとして輸出用米を中心に生産の拡大を図る。

エ WCS 用稲

WCS 用稲を転作作物に位置付け、生産拡大に当たっては実需者として市内畜産農家との結び付きを強化していく。また県内流通についても検討していく。

低コスト化への取組として、疎植栽培、直播栽培、側条施肥等を推進する。

オ 加工用米

生産調整の手法として、産地交付金を活用しつつ、実需者（醸造、味噌）との結び付きを強化し生産拡大を図る。また、多収品種の導入推進を図る。

低コスト化への取組として、疎植栽培、直播栽培、側条施肥等を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は生産調整の主要作物と位置づけ、産地交付金を活用し、生産拡大を図る。

具体的には、排水対策、耕起・施肥・播種同時作業、省力資材・肥料の施用（JA又は松本農業農村支援センターが指導した栽培指針により施用する）、春の生育診断（茎数等）による施肥管理（麦）の実施と収量・品質の確保、麦後大豆作、大豆後水田作の2年3作体系の推進による農地の高度利用と汎用型コンバインの活用。

飼料作物については地元畜産農家との連携強化を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、生産調整の主要作物であり、産地交付金を活用し生産拡大を図る。
なたねについては、観光・景観面、遊休農地の活用など、広範にわたる生産体制の確立を図る。

生産性向上への取組として、明渠（排水対策）、耕起同時畝立て播種、生育診断を踏まえた施肥の実施等、推進する。

（６）地力増進作物

次年度産の作物栽培に向け地力増進作物を導入栽培することで、土壌の腐植を増加させ、また土壌の団粒化を図り、排水、・保水と保肥力の向上につながり、作物の増収と品質向上を図る。

（７）高収益作物

野菜・花き・果樹・雑穀等の園芸作物は、小規模で高収益を上げる品目として生産性の向上と規模拡大を推進する。

また、「玉ねぎ」「加工用トマト」「黒大豆」「アスパラガス」「スイートコーン」「白ねぎ」の６品目を、収益性の高い品目として地域の特性を生かした生産の拡大を図り、集落営農組織やＪＡ部会などを中心とした組織化による団地化、品質の統一・向上に努め、産地形成を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	7 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2853.79		2861.06		2853	
備蓄米	34.5		0		0	
飼料用米	132.5		135		135	
米粉用米	3.4		4		4	
新市場開拓用米	12.5		15		15	
WCS用稲	48.1		50		50	
加工用米	18.2		19		19	
麦	740.4	4.0	740		740	
大豆	43.2	199.2	45		45	
飼料作物	29.81	4.56	30		30	
・子実用とうもろこし						
そば	103.95	177.8	150		150	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	130.8		132		132	
・野菜	118.81		120		120	
・花き・花木	10.02		10		10	
・果樹	1.97		2		2	
・その他の高収益作物						
その他	1.9		2		2	
畑地化	39.5		0.8			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米（基幹）	新規需要米（飼料用米・米粉用米・WCS用稲）の低コスト化への取組	多収品種取組面積（飼料用米）(ha)	(令和5年度) 132.5ha	(令和6年度) 135ha (令和7年度) 135ha (令和8年度) 135ha
	米粉用米（基幹）		多収品種取組面積（米粉用米）(ha)	(令和5年度) 3.4ha	(令和6年度) 4ha (令和7年度) 4ha (令和8年度) 4ha
	WCS用稲（基幹）		専用品種取組面積（WCS用稲）(ha)	(令和5年度) 48.1ha	(令和6年度) 50ha (令和7年度) 51ha (令和8年度) 51ha
2	麦（基幹）	戦略作物の生産向上への取組	取組面積（麦）(ha)	(令和5年度) 740.4ha	(令和6年度) 740ha (令和7年度) 740ha (令和8年度) 740ha
			単収（小麦/大麦）(kg/10a)	(令和5年度) 261kg/309kg	(令和6年度) 415kg/415kg (令和7年度) 415kg/415kg (令和8年度) 415kg/415kg
	大豆（基幹）		取組面積（大豆）(ha)	(令和5年度) 43.2ha	(令和6年度) 45ha (令和7年度) 45ha (令和8年度) 45ha
			2等以上比率（大豆）(%)	(令和5年度) 5.0%	(令和6年度) 50% (令和7年度) 50% (令和8年度) 50%
	そば（基幹）		取組面積（そば）(ha)	(令和5年度) 103.95ha	(令和6年度) 150ha (令和7年度) 150ha (令和8年度) 150ha
			1等以上比率（そば）(%)	(令和5年度) 54.2%	(令和6年度) 60% (令和7年度) 60% (令和8年度) 60%
	黒大豆（基幹）		取組面積（黒大豆）(ha)	(令和5年度) 8.9ha	(令和6年度) 10ha (令和7年度) 10ha (令和8年度) 10ha
3	野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他作物（基幹）	高収益作物への取組	取組面積(ha)	(令和5年度) 130.8ha	(令和6年度) 120ha (令和7年度) 120ha (令和8年度) 120ha
4	玉ねぎ（基幹）	高収益作物への取組	取組面積（玉ねぎ）(ha)	(令和5年度) 38.3ha	(令和6年度) 41ha (令和7年度) 41ha (令和8年度) 42ha
	白ねぎ（基幹）		取組面積（白ねぎ）(ha)	(令和5年度) 3.6ha	(令和6年度) 5ha (令和7年度) 5ha (令和8年度) 5ha
	ジュース用トマト（基幹）		取組面積（ジュース用トマト）(ha)	(令和5年度) 14.7ha	(令和6年度) 21ha (令和7年度) 25ha (令和8年度) 28ha
	アスパラガス（基幹）		取組面積（アスパラガス）(ha)	(令和5年度) 1.9ha	(令和6年度) 11ha (令和7年度) 11ha (令和8年度) 11ha
	スイートコーン（基幹）		取組面積（スイートコーン）(ha)	(令和5年度) 6.1ha	(令和6年度) 14ha (令和7年度) 14ha (令和8年度) 14ha
5	加工用米（基幹）	加工用米の生産向上への取組	取組面積(ha)	(令和5年度) 18.2ha	(令和6年度) 19ha (令和7年度) 19ha (令和8年度) 19ha
6	麦（二毛作） 大豆（二毛作） 飼料作物（二毛作） そば（二毛作）	麦・大豆・飼料作物・そばへの取組（二毛作）	取組面積（二毛作）(ha)	(令和5年度) 385.56ha	(令和6年度) 360ha (令和7年度) 360ha (令和8年度) 360ha
7	わら専用稲及び飼料用米（基幹）	耕畜連携への取組（わら利用）	取組面積（耕畜連携）(ha)	(令和5年度) 3.4ha	(令和6年度) 4ha (令和7年度) 4ha (令和8年度) 4ha
8	そば（基幹）	そばへの取組（地域の取組に応じた配分）	取組面積(ha)	(令和5年度) 103.95ha	(令和6年度) 150ha (令和7年度) 150ha (令和8年度) 150ha
9	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	取組面積(ha)	(令和5年度) 12.5ha	(令和6年度) 17ha (令和7年度) 17ha (令和8年度) 17ha
10	新市場開拓用米（基幹）	新市場開拓用米に係る複数年契約への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	取組面積(ha)	(令和5年度) 0ha	(令和6年度) 0ha (令和7年度) 0ha (令和8年度) 0ha
11	れんげ（地）・ライ麦（地）・えん麦（地）・ヘアリーベッチ（地）・その他地力増進作物（基幹）	地力増進作物への取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	取組面積(ha)	(令和5年度) 0ha	(令和6年度) 1ha (令和7年度) 1ha (令和8年度) 1ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:安曇野市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米の低コスト化への取組	1	18,000	飼料用米・米粉用米・WCS用稲【基幹】	多収品種(WCS用稲は専用品種)の導入、疎植栽培等
2	戦略作物の生産性向上への取組	1	2,300	麦、大豆(基幹)	排水対策、耕うん同時畝立て播種等
2	戦略作物の生産性向上への取組	1	3,800	そば(基幹)	排水対策、耕うん同時畝立て播種等
2	戦略作物の生産性向上への取組	1	11,000	黒大豆(基幹)	排水対策、耕うん同時畝立て播種等
3	高収益作物への取組	1	16,000	別紙(野菜、花き・花木、果樹、雑穀、その他作物)(基幹)	取組面積に対して支援
4	高収益作物への取組	1	27,000	玉ねぎ(種、苗も含む)、白ねぎ(ねぎ、種、苗も含む)、ジュース用トマト(基幹)	取組面積に対して支援
4	高収益作物への取組	1	23,000	アスパラガス、スイートコーン(基幹)	取組面積に対して支援
5	加工用米の生産性向上への取組	1	12,000	加工用米(基幹)	多収品種での取組、疎植栽培等
6	麦・大豆・飼料作物・そばへの助成(二毛作)	2	11,000	麦・大豆・飼料作物・そば【二毛作】	取組面積に対して支援
7	耕畜連携への取組(わら利用)	3	9,700	わら利用:わら専用稲及び飼料用米(基幹)	別表1の事項を含む3年間以上の締結期間とする利用供給協定(自家利用の場合は自家利用計画)に基づくわら利用等の取組について、要件をすべて満たした場合
8	そばへの取組(地域の取組に応じた配分)	1	20,000	そば(基幹)	取組面積に対して支援
9	新市場開拓用米への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹)	取組面積に対して支援
10	新市場開拓用米に係る複数年契約への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹)	3年以上の複数年契約
11	地力増進作物への取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	れんげ(地)・ライ麦(地)・えん麦(地)・ヘアリーベッチ(地)・その他地力増進作物(基幹)	地力増進作物の増加面積と水稻の減少面積のいずれか面積が小さいほうが交付対象面積の上限

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

